

## 福祉サービス第三者評価結果（総括表）

### ①第三者評価機関名

一般社団法人いばらき社会福祉サポート

### ②施設・事業所情報

名称：障がい者サポートセンターなの花	種別：生活介護・短期入所事業	
代表者氏名：岡野益寿美	定員（利用人数）：生活介護 20名・短期入所 12名	
所在地：茨城県ひたちなか市馬渡 385-3		
TEL：029-212-7087	ホームページ：http://WWW.yuuseikai.jp	
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日 平成28年6月1日		
経営法人・設置法人（法人名等）：社会福祉法人 勇成会		
職員数	常勤職員： 18 名	非常勤職員： 6 名
専門職員	社会福祉士 2 名	介護福祉士 12 名
	看護師・准看護師 4 名	精神保健福祉士 1 名
		理学療法士 2 名
施設・設備の概要	（居室）個室 4、2人部屋 4	食堂 28.16㎡
	11.88㎡、9.62㎡	浴室 50.96㎡

### ③理念・基本方針

（理念）一人ひとりの人生を価値あるものにしたい

（基本方針）私たちは、全ての人々が相互に人格と個性を尊重して安心して暮らせる福祉社会づくりに貢献することを使命と考え、利用者一人一人の人生を価値あるものにします。

### ④施設・事業所の特徴的な取組

法人中期計画（抜粋）

●サービスの質の向上

- ・個人の尊厳に配慮した、安心、安全なサービスの提供に努める。
- ・利用者の生活環境・ケア環境の整備に努める。

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年12月11日（契約日）～ 令和6年3月27日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（令和2年度）

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

●一人ひとりが権利行使の主体であることを十分に意識した法人の理念が明文化され、ホームページやパンフレット等に記載し、広く地域住民や利用者への周知を図るとともに特に職員へは入職時や年度初めの会議において周知が図られています。基本方針は、理念に基づいた具体的な内容であり、職員の行動規範を示すものとなっています。法人の理念や基本方針が事業所の目指す方向を確かなものとしており、事業所として組織の運営管理体制が整い、職員が活動しやすい環境になっています。

●施設長は、年 6 回の利用者懇談会の開催で利用者の要望などを直接聞く機会を設けたり、提供するサービスの現状について業務日誌に細かく記載し、施設内会議で職員と話し合いながら、常に利用者に統一したサービスが提供できるよう取り組むとともにサービスの質の向上に積極的に取り組んでいます。さらに60歳以降は隔日勤務や短時間勤務、特殊勤務(通院日に合わせた勤務調整)などを取り入れたり、リフレッシュ休暇や育児・介護休業、子の看護休暇の取得等ワーク・ライフ・バランスに配慮された職員が働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

●職員それぞれの専門性に応じた研修・特定行為フォローアップ研修等の受講や知識や技術の習熟度に応じた職種別研修やリスクマネジメント研修・BCP研修など様々なテーマ別の外部研修の受講が実施されていると共に施設内研修にはサポーターズカレッジ研修を取り入れて、全職員が様々な研修受講が可能になる取り組みをしています。研修受講に際しては法人の教育制度により研修費の法人負担や受講料の助成など充実した職員研修の制度があります。

●標準的な実施方法が明文化されるだけでなく、それに基づいて利用者個人に合わせた支援マニュアルを作成するなど利用者個人を尊重した支援を行っています。

### ◇改善を求められる点

●中・長期目標は法人の目指す方向として具体的になっていますが、中・長期計画目標の策定においては、数値目標の設定や具体的な達成状況の目安を設定することなどにより、実施状況の評価が具体的に行いやすい内容になる事を期待します。

●今後、地域の民生委員や学校などと積極的に関わったり、地域のイベント等への参加の機会を積極的に開発し、地域住民と交流の機会を持つ中で多様な相談に応じることなどで、地域の福祉ニーズの把握に努めることに期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、なの花は2回目の受審をいたしました。

1回目は第三者の方から評価を受けることに、緊張や戸惑い、また、どうしても監査を受けるような面持ちになるなど、複雑な気持ちでした。

2回目を受審して感じたことは、評価者の方が自分たちでは気づいていない良いところを探そうとしてください。ワンステップ上がる為の導きをして下さることでした。

今回気づかせていただいた事は、法人目標から施設目標におろした際に、「目標の数値化」を行う大切さです。

具体的で手の届きそうな事に「いつまでに」を設定することにより、目標がさらに明確になります。

職員皆が意識して取り組めたら、よりサービスの向上につながるのではないかと、勇気と意欲を頂きました。

⑧評価細目の第三者評価結果（別紙）

## 評価細目の第三者評価結果（個票）

※評価細目について、判断基準に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念，基本方針が確立・周知されている。		
評価細目	評価結果	コメント
I-1-(1) ① 法人や施設（事業所）の理念が明文化されている。	a b c	

#### I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
評価細目	評価結果	コメント
I-2-(1) ① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a b c	
I-2-(1) ② 経営課題を明確にし，具体的な取り組みを進めている。	a b c	

～以下，評価基準に沿って評価細目毎に公表